

令和6年度 備前市立備前中学校 部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動

男子（6部） 陸上競技、野球、サッカー、バスケットボール、卓球、バドミントン

女子（6部） 陸上競技、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、

2 本校の文化部活動

吹奏楽、美術ボランティア

3 目 標

（1） 生涯にわたって運動に親しむ基盤を養う。

（2） 生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基盤を養う。

（3） 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

4 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

※「令和6年度 部活動規約」に同じ

5 その他

（1）部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・ 年度始めに顧問会議を実施し、部活動運営について共通理解を図ることとする。
- ・ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共有化を図り、活動の活性化につなげる。

（2）部費の取扱いについて

- ・ 部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

（3）その他

- ・ 規律違反等、好ましくない状況があった場合は、職員会議等で討議の上、一定期間活動を停止させることがある。
- ・ 顧問は、生徒の活動をよく観察し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。

（4）体罰・暴言等の禁止について

- ・ 生徒に対して、体罰・暴言に当たる行為を絶対に行わないこと。恫喝行為も禁止とする。
- ・ 必要以上、または、無理だと判断される練習は、行わない。